

広島県環境影響評価技術審査会第1部会 議事録

(1) 開催日時

令和6年3月5日(火) 10:00~11:40

(2) 出席者の氏名

委員：西田委員(部会長)、中井委員、赤繁委員、久我委員、内藤委員、吉田委員、矢野委員
参考人：呉市、復建調査設計株式会社

(3) 会議に付した議案の件名

呉市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見に盛り込むべき意見について

(4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西田部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第1部会委員8名中、出席委員7名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 中井委員を議事録署名委員に指名した。

■ 全体的事項について

- (委員) 旧施設の解体は環境影響評価に入っているのか。解体が入るのであれば、大気質廃棄物に影響する。
- (事務局) 広島県環境影響評価に関する条例別表に掲げる「一般廃棄物処理施設の設置並びにその構造及び規模の変更」に該当しないため、環境影響評価しない。(事務局)
- (委員) 処理設備について、ストーカー式燃料炉になった理由を説明してもらいたい。
- (事務局) 呉市次期ごみ処理施設整備基本計画P33のなかで、他方式と比較し、総合的に判断している。
- (委員) 車両の運行により道路沿道への影響範囲は、走行ルートを考慮すると、特別支援学校方面に延ばしてもらいたい。(方法書P252)
- (参考人) 準備書ではそのようにする。
- (委員) 対象事業実施区域や対象事業実施区域周辺の定義はあるか。
- (事務局) 定義を設定していないため、準備書内では記載方法を整理する。
- (委員) 項目ごとに範囲を設定するべきではないか。
- (参考人) 最大着地濃度から、大気質の影響範囲が一番大きいことから、図示しているものである。

■ 環境影響評価項目の設定について

(委員) 意見なし

■ 大気質について

(委員) 意見なし

■ 騒音及び振動について

(委員) 他の項目も含めて調査手法における調査時期・頻度については妥当なのか。

(参考人) 妥当である。

■ 悪臭について

(委員) 知事意見「施設の詳細が決まり次第」は必要か。

(事務局) 必要ないため、削除する。

■ 土壌汚染について

(委員) ダイオキシン類の発生を可能な限り回避・低減する具体的内容はあるか。

(事務局) 適正な焼却温度管理(800℃以上)で可能であると考えている。

■ 景観について

(委員) 既設の解体時期はいつか。景観で懸念している。

(参考人) 次の施設を建てる前に解体となるため、おおよそ30年後になる。

(委員) その期間は煙突が2つある状態か。

(参考人) そうである。

(委員) 景観調査地点については、住民意見があったので、それを踏まえ、準備書では整理してもらいたい。

(参考人) そのようにする。

■ 人と自然との触れ合いの活動の場について

(委員) 意見なし

■ 廃棄物について

(委 員) 意見なし

■ 温室効果ガスについて

(委 員) 知事意見にて「施設の更新・稼働」とあるが、「更新」はいらぬのではないか。

(事 務 局) 必要ないため削除する。

(委 員) 温室効果ガスとして、温暖化係数の高い亜酸化窒素は考慮しないのか。

(委 員) 下水の汚泥を燃焼すると排出するので、二酸化炭素に「等」とつけることを検討いただきたい。

(事 務 局) 準備書には「等」としていく。

■ 答申の作成について

(部 会 長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、答申案については、部会長にご一任いただきたいがよろしいか。

(委 員) (異議なし)